

地域との協働による国立公園管理

1 生物多様性の保全、景観形成の視点からみた能動的な公園管理の必要性

二次的自然環境の維持の必要性

例：指定動物の選定作業において、昆虫類は、高山性の種ではなく、二次草原に生息する種が、保護対象として重要なことが判明。個体の採取規制だけでなく、生息環境を維持するための取組が必要。

科学的なモニタリングの必要性

例：公園の自然環境の変化を把握するモニタリング体制の整備が必要。

良好な景観形成の必要性

例：廃屋や廃看板の乱立、集落の街並み整備等について従来の規制的手法のみによる対策は限界。地域の自発的な取組の誘導が必要。

2 公園管理主体に関する社会的動向

地域社会の疲弊と地方公共団体の国立公園管理からの撤退の流れ

過疎化高齢化の進行、地方自治体の財政力の悪化、市町村合併による国立公園依存型市町村の減少、地方分権（国立公園管理の直轄事務化）、三位一体改革（都道府県に対する国立公園事業の国庫補助金廃止）

民間の多様な主体の台頭

行政施策への住民参加の拡大、環境保全型NPOの台頭、企業による環境保全活動（CSR）の展開等多様な主体がそれぞれに活動を実施

3 多様な主体の参画による公園管理

様々な協議会等の枠組みによる取組の事例・・・いずれも個別テーマ対応

自然再生協議会、ビジターセンター運営協議会、利用適正化協議会、美化清掃協議会、エコツーリズム推進協議会、世界遺産地域連絡会議・・・



地域の多様な主体との協働による公園管理を進める上での必要な対策

- ・ 国立公園毎に関係者が共有できる公園の目標（ビジョン）を多様な主体の参画を得て協働で策定。 目標や計画策定段階からの住民参加。
- ・ 目標達成のための行動計画（役割分担による取組の実施）の策定。
- ・ 各主体の実施した取組に対する科学的、社会的な評価とフィードバックの仕組みづくり（モニタリング体制の整備、取組成果のPR）。
- ・ 地域に密着した公園管理を担うための特別な管理組織の育成と権限の付与。
- ・ 国民や利用者へのサービスだけでなく、地域振興に留意した施策展開。